

(公印省略)
令和5年4月10日

大間々南幼稚園保護者 様

大間々南幼稚園
園長 新井博介

「新学期以降のマスクの取扱い等」について

春暖の候、日頃より本園の教育活動に対しましてご理解ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、過日文科科学省より「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」通知があり、「児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする」「各種行事等においても、マスク着用を求めないことを基本とし、保護者等の参加人数の制限は必要ないこと。行事实施内容の精選や時間の短縮を行う必要はないこと」等の伝達がありました。

そこで、本園も今年度より「園児及び教職員、保護者の方等のマスク着用を求めない」ことといたします。また、コロナ感染対策を施しながら極力コロナ以前の幼稚園運営に近づけていきたいと考えています。各ご家庭に別添文科科学省通知を配布いたしますので、ご一読いただきますようよろしくお願いいたします。ただし、お子様がマスクを外すことに対して不安や心配があるご家庭は、マスクを着用していただいても構いません。その際は、幼稚園にご連絡をお願いいたします。

何卒ご理解ご了承をよろしくお願いいたします。

言記

1. 園児及び教職員、保護者の方等のマスク着用を求めないことといたします。
※マスクを外すことに不安や心配があるご家庭は、幼稚園までご連絡をお願いいたします。
2. 基本的なコロナ感染対策は重要であり、正面玄関での検温や効果的な室内換気、手洗い、うがい等の励行は引き続き実施いたします。
令和4年度に行っていた「健康観察記録表」の記入は廃止といたします。
3. 高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、園児及び教職員についても、マスクを着用していく予定です。